

## 2017.04.21：都市整備建設協議会 本文

○菅原正和委員 私から、先ほど佐々木心委員からマンホールのことですいろいろ質問がございました。1点だけちょっと確認させていただきたいことがございますので、質問させていただきます。

このマンホールプロジェクトなのですけれども、デザインにつきましては、まちづくり研究会の方に作成していただきましたということで、きょう二つの事例が示されました。きのう、私インターネットでいろいろ調べましたら、はまりました。デザインマンホール地球3周分巡り、3500種、このぐらい写真を撮っている方もいらっしゃるのです。このデザインというのは非常に重要ではないかと思えます。

この間、動物園のグーグーテラスの内覧会に御招待いただきまして、すごくおいしいものをいただきまして、今後とも期待したいなと思っております。その中で、売店のほうに職員が撮ったラマの写真とか、キリンの写真とか、カメの写真とか、独特な動物の表情を撮られた写真が売っていたのです。そういうのを活用するのも1個の方法ではないか。もしくは、動物園では子供たちの絵画コンクールもやっているかと思えますけれども、そういう絵画をマンホールにやるというのも一つの方法ではないかと思うのですけれども、やはりこのように特徴があるマンホールというのは、今マンホール愛好家というのはかなり多い。マンホラーと言われまして、あとマンホール工場にもツアーを組んで行っているという状態があるものですから、仙台市もこうやって第一弾、第二弾、第三弾を考えているということであれば、そういう視点に立ってつくっていくのも一つではないかと思えますけれども、御所見をお願いいたします。

○下水道計画課長 今回のデザインにつきましては、先ほど御報告させていただきましたように、当地域の活性化を考える地下鉄東西線関連、八木山地区まちづくり研究会という組織の中で議論を重ねていただきまして、そういうことで研究会の方々が主体となって決めてまいりました。その中で、このデザインを採用するということが決まっておりますので、今回はこの形でやらせていただきたいと考えていただいているところでございます。

○菅原正和委員 先ほどお聞きしましたら、こちらのマンホールはつけかえが可能だとお聞きしたのですけれども、そうであれば何年か後にそういうことに対応するというのも必要ではないかと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○下水道計画課長 交換につきましては、ただいまお話ししました地下鉄東西線関連、八木山地区まちづくり研究会などから申し出があった場合には新しいデザインの導入ということについても、検討が十分できるものと考えております。

○菅原正和委員 今の御答弁ですと、まちづくり研究会のほうから申し出がない限りは、それをやらないということなのではないでしょうか。

○下水道計画課長 我々のほうから主体的に変えていきますということは、基本的にはないということで今考えているところでございます。

○菅原正和委員 私から、バスのダイヤと時刻表とか、そういうことについてちょっと質問させていただきます。

4月1日よりバスのダイヤが改正になりました。私、第4回定例会で質問し、バスの再編に関しましては結節便をふやすという御答弁をいただき、実際結節便が確かにふえております。市民の方からも交通局行きがふえたというお声をたくさんいただいておりますので、本当に交通事業管理者には感謝したいと思います。今後もそういう努力をしていただければ、非常にありがたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

このダイヤ改正に伴いまして、区役所でバスの新しい時刻表、こういうものがよく配られているかと思えます。でも、この時刻表は始発の時刻、始発の場所しか書いていないのです。最寄りの自分が乗りたい場所のバスの時刻というのは全然書いてなくて、これをとって持つていくと、これどうやって見たらいいのというのが、まず1個あるかと思うのです。それで、一般に多くの市民が求めているのは、自分の身近のバス停留所の時刻表が欲しい。そういうことが近々の課題だと思うのですけれども、そこでダイヤ改正時、最寄りバス停の時刻表の問い合わせに対して、交通局として停留所時刻表をファクスや郵送で配付しているということでしたが、どのぐらい発行枚数があるのかお聞きいたします。

○輸送課長 今回のダイヤ改正に係るものとしたしましては、4月17日までの期間で1,001名の方に2,543枚の停留所時刻表を発行しております。

○菅原正和委員 1,001名ということで、その市民の方からこの時刻表の問い合わせに対して、どのような意見があるのか具体的にお示しください。

○輸送課長 電話対応をしている職員に確認いたしましたところ、お客様の中には直接配付する窓口をふやしてほしいとの御要望をおっしゃる方もいらっしゃるということでございました。

○菅原正和委員 バスの時刻表は交通局のホームページに掲載されていますが、市民への周知が私は弱いような感じがいたします。市民に対してどのような周知を行っているのかお尋ねいたします。

○輸送課長 ダイヤ改正や時刻表の配付につきましては、ホームページでの御案内をしておりますほか、バスを御利用される方に直接お伝えするため、バスの社内ディスプレイでの御案内を全停留所で実施しております。また、市政だより3月号にダイヤ改正のお知らせを掲載し、時刻表のファクスや郵送でのお取り寄せについての御案内もいたしているところでございます。

○菅原正和委員 インターネットとかファクス等の環境がない人は、郵送で手に入れるしかないと思うのですけれども、その際切手を同封してくださいという回答を出すみたいなのですが、その際は出す切手と返信用の切手と2度の費用がかかるということなのです。

そこで、私からちょっと提案なのですけれども、もう少し身近な場所ということで、現在交通局でしか行っていないバス時刻表の配付を、交通局の関連施設、まず地下鉄の駅とか、バスの営業所とか、定期券の売り場などに広げていただければ、市民サービスの向上になると思いますが、交通局の御見解をお聞きいたします。

○輸送課長 停留所の時刻表につきましては、インターネットでの閲覧や印刷ができますし、交通局案内センターでの電話申し込みによりファクスや郵送でお届けするほか、交通局庁舎1階の定期券発売所での配付をいたしております。その他の交通局施設での配付につきましては、繁忙期の対応や機器の整備などの課題がございますが、どのような対応が可能か検討してまいりたいと考えております。

○菅原正和委員 今後、さらなる市民サービスの向上のためには、区役所で配付するとか、市民センターで配付するとか、そういう方法も検討課題として考えていただきたいと思いますので、こちらの質問は終わらせていただきます。ぜひとも検討してください。

次に、バスの時刻表についてお尋ねいたします。

まず、バスダイヤの作成はどのように行っているのかお聞きいたします。

○輸送課長 ダイヤ編成に必要とする情報、例えば始発地や経由地、目的地といった運行経路に関する情報、系統全体の時間帯ごとの所要時間や停留所間の通過時間といった時間に関する情報などさまざまなデータを登録したダイヤ編成システムというものを活用いたしまして、労働条件に係る法規を遵守しつつ、効率的な運行ができるようダイヤを作成しているところでございます。

○菅原正和委員 そこで、複雑なバスダイヤ、バス停が同時に発車する便があるかどうかのチェックは行っているのかお聞きいたします。

○輸送課長 始発地である仙台駅前や交通局、東北大学病院前、地下鉄駅のバス停などについて、同一バス停から同時発車がないようチェックいたしているところでございます。

○菅原正和委員 現在、バス系統とバス番号の発車場所は違うのですけれども、行き先が薬師堂になっているバスがございます。それは南小泉二丁目上りバス停なのですけれども、ここでは薬師堂駅方面に8時29分発の便が実は2便あります。バスの本数が少ないと言われていた市民の間からは、同じ時刻に発車させる必要があるのかという苦情が寄せられております。さらに、13時25分、13時28分、15時25分、15時28分と3分間隔で発車となる便があります。時刻設定に一部問題があるかと思うのですけれども、速やかに改善すべきと考えますが、御所見をいただきます。

○輸送課長 御指摘の南小泉二丁目バス停において、8時29分発の便が2便ございますが、1便は霞目営業所を始発地として薬師堂駅を経由して荒井駅に向かう便、他の便は長町南駅を始発地として河原町を通り、薬師堂駅に向かう便でございます。

また、13時台と15時台に3分間隔となっている便につきましては、霞目営業所を始発地として薬師堂駅を経由し荒井駅に向かう便と、藤田を始発地として薬師堂駅に向かう便でございます。

バス路線は、駅の近くになりますと、枝が幹になるように運行経路が集約されるため、始発地や経由地の異なる便が同一停留所を通過するようになってまいります。その際には、単独で運行する区間における運行間隔や時間当たりの運行便数の違い、あるいは別な区間での他系統との運行間隔の調整のため、集約された区間での運行間隔の調整が難しい場合もございます。

バスの運行時刻につきましては、ダイヤ改正時以外の変更ができないことから、速やかな対応は困難でございますが、次回のダイヤ改正におきまして、より利便性を向上させることができないか検討してまいりたいと考えております。

○菅原正和委員 今のお聞きしますと、仙台駅とかそういうところではちゃんとチェックしているということなのですが、そういう幹から枝になっていくと、それがチェックしていないという状況なのでしょうか。今29分同時発車っておりますよね。これはチェック漏れなのですか。

○輸送課長 今の御質問の件なのですが、単独で運行する区間における運行間隔とか時間の問題等がありまして、一定程度調整はするのですが、なかなか難しい部分があるということでございます。

○菅原正和委員 今の話ですと、ほかにもこういう便があり得ますよね。やはりこういう点はきちんとチェックしていただいて、次のダイヤ改正といわずに、速やかに改善をしていただいたほうがいいかと思えます。これだけバスがいろいろ問題になっていまして、それで一般の人が見た場合に、同時にバスが走っていくというのは、どう考えてもおかしい状態だと。それを何分かちょっとずらしていただければ、その分だけ便数は走っているけれども、ちゃんとその間に乗れているという状況がつかれるかと思えます。

ダイヤ改正ということは、1年間待たなければだめだということだと思うので、1年間ということではなく、速やかに改善を求めますが、御所見をいただきます。

○輸送課長 バスの運行時刻につきましては、ダイヤ改正時以外の変更ができないということでございますので、なかなか委員御指摘のような速やかな対応というのは難しいという状況でございますが、次回のダイヤ改正において検討していきたいと考えているところでございます。

○菅原正和委員　多分何度聞いてもそういうお答えしか出ないと思うので、これを説明するときに、そういう説明を私が実際に言ったら市民から怒られますけれども、ぜひとも交通局でも速やかな改善に向け、少しでも努力していただければと思います。